

NPO法人 動物実験の廃止を求める会 御中

2013化粧品等の動物実験に関するご質問について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は株式会社アルピオンに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびお問い合わせいただきました「2013化粧品等の動物実験に関する公開質問状」につきまして、以下の通りご回答申し上げます。

化粧品（医薬部外品含む）は肌や人体に直接使用するものであることから、その安全性につきましては最大限に配慮されるべきであり、当社ではご愛用者様の安全性確保を最優先に考えて、商品の開発・製造に取り組んでおります。

従いまして、ほとんどの商品は既に安全性が公的機関において確認された原料のみを使用しており、これまで蓄積してきた安全性データ等を活かし、化粧品に対する動物試験は実施しておりません。

さらには日本動物実験代替法学会の活動等にも積極的に参画するなど、産官学における代替試験法の検証及び普及等にも積極的に活動してきております。

また、2013年3月11日以降、EU域内全面禁止の動向に合わせ、当社も対応を進め完了させています。

今後ともアルピオンでは、動物愛護ならびに自然環境保護に最大限の配慮を行い、お客様に安心してお使いいただける化粧品の開発・製造に努めてまいり所存でございます。

以上、当社の現状および考え方についてご説明させていただくとともに、本状をもちまして、お送りくださいましたご質問状への回答に代えさせていただきますたいと考えております。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 25 年 4 月 8 日
株式会社アルピオン
広報グループ

10. 回答者名、企業名及び所属部署、連絡先電話番号をご記入ください。

ご回答者名: _____

企業名・所属部署: 株式会社 アルビオン 広報グループ

ご連絡先電話番号: 03-3538-7702

ご記入年月日: H25年4月8日

ⁱ 本質問状中、「製品」とは次のものを指します

- ・ 化粧品
- ・ 医薬部外品
- ・ 洗濯用洗剤、台所用洗剤など

ⁱⁱ 本質問状中、「動物」とは次のものを指します

- ・ 生存している脊椎動物(ヒトを除く)および八腕類動物
- i) 哺乳類、鳥類、爬虫類: 胎児期間、孵化期間の中間地点を経過してから
- ii) 魚類、両生類; 自力での補食が可能な状態になってから
(Directive86/609/EEC に従った英国の1986年動物(科学的手続) 条例より)